

平成 26 年第 5 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 26 年 4 月 23 日（水）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 26 年 4 月 23 日（水）午前 9 時 34 分	
	閉 会	平成 26 年 4 月 23 日（水）午前 11 時 18 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	大江 眞・清胤祐子・正山幸夫・河野義文・二見吉康	
	欠席委員	なし	
職務により会議に出席した者	教育次長 生涯学習課長 学校教育課長 主幹 主査	國本育宏 佐々木昭三 新田いずみ 沖本直樹 浅田敬文	
会議に付した事件 及び採決結果	議案第 7 号	安芸太田町社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第 8 号	安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 9 号	安芸太田町立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決
報 告 協 議 事 項	1、平成 26 年度安芸太田町教育 21・もみじプラン（案） 2、平成 26 年度教育委員会事務局事務分掌について 3、5 月行事予定について（生涯学習課） 4、広島県西部教育事務所芸北支所学校教育推進基本方針 5、安芸太田町人権教育総合推進事業について 6、服務規律の厳正確保について 7、教職員の勤務時間の適正管理について 8、その他		

【 議 事 録 】

委員長)

定刻になりましたので、平成 26 年第 5 回安芸太田町教育委員会を開催いたします。

(午前 9 時 34 分 開会)

委員)

会議に先立ち、動議を提案いたします。

日程第 3、議事の議案第 7 号から議案第 9 号については、人事に関する案件ですので、非公開とされたいと思います。

委員長)

ただ今の提案について、賛否を伺います。

日程第 2、議案第 7 号から議案第 9 号については、非公開の審議とすることに賛成の方は挙手を願います。

(挙 手 全 員)

挙手全員と認めます。

よって、日程 2、議案第 7 号から議案第 9 号第については、非公開の審議と決しました。

日程第 1、教育長報告をお願いします。

教育長)

報告・協議資料により報告をさせていただきます。

1 4 月の学校等の状況・予定

- | | |
|--------------------|-------|
| ① 年度初め臨時校長研修会の実施 | 4/3 |
| ② 平成 26 年度小・中学校入学式 | 4/7、8 |
| ③ 学校適正配置検討委員会 | 4/11 |
| ④ 全国学力学習状況調査 | 4/22 |

2 入学式から

- * 清新で厳粛な式の執行
- * 式典と児童生徒の活動のすみ分け
- * 国旗・町旗・校旗の取扱い

3 平成 26 年度安芸太田町教育の推進について

- ① 平成 26 年度広島県教育委員会主要施策の概要
- ② 平成 26 年度広島県教育委員会組織

4 平成 26 年度安芸太田町教育の推進について

- ① 人権尊重の理念についての正しい理解と体得を深めていく取組み
 - * 「広島県人権教育推進プラン」における推進方針のポイント
 - * 指導に当たってのポイント

- ② 造形教育＝保幼小中高の連携教育の実践
- ③ 「協調学習」を引き起こす授業の工夫、研究、開発
- ④ 小学校外国語活動・中学校英語教育の充実
- ⑤ 「安芸太田町科学アカデミー」の開催

5 平成26年度小学校教科用図書採択について

6 教職員の服務規律の確保について

7 安芸太田町いじめ防止基本方針の策定とHPへのアップ

8 人材育成

9 その他
学校訪問指導等

委員長)

ただいまの内容について、ご質問等がありますか。

委員)

A L Tの濃密な取り組みとありますが、オペレッタ等ありますが、英語でしたらどうですか。文化祭で英語の歌等検討されたいです。

教育長)

取り組みを進めております。工夫します。

委員)

適正配置についての今の状況はいかがですか。

教育次長)

3月定例で予算の全ての学校の設計費が可決になりましたが、委員長の付帯意見が付いております。一部修正を視野に入れて、反対地域も一定期間空けて施行するようにとされておりますが、具体的なものが示されていません。実施設計に9カ月かかりますので、5月か6月に議会と擦合わせをします。

委員)

もう少し待って、冷静に対応するということですか。

事務局)

具体的な表現ではありませんでした。

委員)

住民は、いろいろ心配します。あまり空けないように努力してください。

教育長)

予算は認めるが、付帯意見を尊重するようにということでしょう。我々としては、できるだけ早く進みたいのですが。

委員)

大筋で認めてもらい、スクールバス、給食等の話し合いを進めてほしいと思います。そうしないと間に合わないようになります。

次長)

懇話会の2回目を実施しております。戸河内小学校は4月30日実施予定で、戸河内中学校は4月30日の新役員でのPTAで日程を調整されます。

今までのPTAのところでは、具体的な協議をしておりません。今後はスクールバス、統合後の姿を提示していきたいと思っております。

委員長)

加計高校の活性化地域協議会ですが、80人以上の確保が難しくなると、地域外からというアイデアがありますか。ライフルをアピールして呼ぶ込むとかありますか。

次長)

別に町の施策のプロジェクトとかで検討しています。「全国公募」を考えていて、秋の募集要項に盛り込むため、5月の県の教育委員会議での承認に向けて寮の整備等を検討しております。募集方法は、同窓会等を通じて都市部の塾とかで行いたいとしており、協力隊員に魅力化、学力向上をお願いしております。プロジェクトと協議会で連携してやっております。

教育長)

エアーライフルの射撃場が広島県教育委員会により設置されております。

委員長)

進学率、クラブ等特色を出され、高校までの一貫となるようにされたいものです。ICTのテレビ会議は光ケーブルが入るとスムーズになりますか。

教育長)

今はいくらか画像が跳びますが、楽になります。

委員長)

入学式についてですが、参列されて感想等いかがでしたでしょうか。

委員)

素晴らしかったです。

委員)

上殿小学校へ行きました。新1年生は良かったんですが、小学校2年については、注意散漫で、支援が要ります。1年生の方がしっかりしていました。

委員長)

他にないようでしたら、次をお願いします。

日程第4 報告、協議

1、平成26年度安芸太田町教育21・もみじプラン（案）について、資料により各課から説明する。

教育長）

町長部局において第2次の長期総合計画が策定されます。平成27年度以降において、もみじプランも変更についても相談します。総合教育会議が係わってくると思います。

委員長）

10周年については、いつですか。

事務局）

10月4日土曜日に式典が行われます。予定として、10月は毎週イベントがある関係で、11月16日日曜日に加計中学校のグラウンドで町民運動会を予定しております。実行委員会は未設置ですが、5月中にはと考えております。

委員長）

町民運動会は初めてですか。

事務局）

旧町村ではありました。

河野委員）

運動会という名前でやっていましたが、年を取って人も少なくなって、種目を変えてやりました。この名前だと難しいイメージがあります。

事務局）

考えてやってまいります。

委員長）

何とか成功させてください。

グラウンドが一番広いのは、どこでしょうか。

事務局）

広さもですが、加計中学校グラウンドにしたのは、駐車場を考えてのことです。

委員）

お年寄りはお子さんの姿が見たいものです。学校の協力を得てのことですが、学校選抜のリレーとかされたらいいと思います。フリー参加は難しいのではないですか。

教育長）

本年、郡の陸上の大会を予定しております。これを再度見てもらえればいいと考えております。

委員)

ライフル競技を見たことがない人が多いと思うので、体験とかこういうところで見せたらいいのではないのでしょうか。

事務局)

これまでもライフルの講習会はやっております。

委員長)

それでは、平成 26 年度安芸太田町教育 21・もみじプランについては、案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声多数)

ご異議なし認めます。よって、平成 26 年度安芸太田町教育 21・もみじプランについては、提出のとおり承認されました。

次をお願いします。

2、平成 26 年度教育委員会事務局事務分掌について、報告・協議資料により各課が説明する。

事務局)

3、5 月行事予定について報告・協議資料により説明する。

公民館講座

町指定無形民俗文化財 殿賀田楽公開

事務局)

4、広島県西部教育事務芸北支所学校教育推進基本方針について資料により説明する。

5、安芸太田町人権教育推進事業について 2 年間の歩みを説明する。

事務局)

6、服務規律の厳正確保について報告・協議資料により説明する。

7、教職員の勤務時間の適正管理について報告・協議資料により説明する。

8、その他

運動会について

委員長)

それでは、これよりは非公開の審議となります。

日程第 3、議事

会議非公開につき、これよりこの案件についての会議録は、安芸太田町教育委員会規則（平成 16 年 10 月 1 日教育委員会規則第 3 号）第 19 条第 2 項の規定により別に定る。

委員長)

その他をお願いします。

事務局)

次回の会議日程の調整をお願いします。

(日程を協議する。)

委員長)

では、次回は5月20日火曜日午前9時30分開会を予定します。

本日の平成26年第5回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午前11時18分 閉会)